



「新・しが割」を使って、みんなで

「地域のお店」を応援しましょう！

最大割引率 **30%** LINEで参加!

地域のお店  
を応援!

**新**

しが割

詳しくはこちら



「しが割」とは、「LINE」を活用した滋賀県内の店舗や施設で使えるお得な電子割引券です。LINEの友だち登録ですばやく簡単に利用できます。

● 「新・しが割」では ●

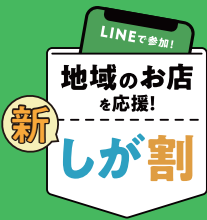
電子割引券をご利用いただくためには、**事前に抽選申込が必要**です。

当選者には、購入額1,000円ごとに利用できる  
**300円の割引券を10枚1セット(計3,000円分)**で発行します。  
(3週間有効、分割利用可)

令和5年 **11月6日** (月) **START!**

令和6年2年18日(日)まで。ただし利用の状況により、最長令和6年3年5日(火)まで延長する場合があります。

詳しくは裏面をご覧ください。



# 「新・しが割」キャンペーンとは

物価高騰の影響を受ける県内の中小・小規模事業者の皆様を応援するため対象店舗で利用できる電子割引券「しが割」を発行します!

**対象店舗が【第2弾】とは異なりますので、事前に対象店舗をご確認ください。**

## 「新・しが割」前回との主な変更点

割引券をご利用いただくには、**事前に抽選申込が必要です。**

※申込多数の場合には、抽選の結果、落選となる場合があります。

割引券の有効期限は、**3週間**です。

当選者には、**購入額1,000円ごとに利用できる300円の割引券を10枚1セット(計3,000円分)**で発行します。

各利用期間内において、複数店舗で分けて利用することも可能です。  
※購入金額に応じて割引額が自動適用されますので、利用者が割引券の利用枚数を指定することはできません。

### 使用例 (分割して利用した場合)



## 「しが割」利用方法

●LINE友だち登録は「新・しが割」ホームページにて受付中!

**STEP 01**

**LINE友だち登録**  
しが割LINE公式アカウントを友だち登録します。(前回のしが割と同じアカウントを用いますので、すでに登録済みの方は、新たな登録不要)

**STEP 02**

**初回利用登録**  
LINEアカウントから「しが割」専用ページに入り、利用登録を行います。(初回のみ、全員必須、10/16~)

**STEP 03**

**抽選申込**  
抽選申込期間内に、「しが割」専用ページから抽選申込を行います。(10/16~)

**STEP 04**

**抽選結果発表**  
LINEメッセージで抽選結果の連絡が届きます。当選した場合には、利用期間を確認します。

**STEP 05**

**割引券利用**  
利用期間内に、登録店舗で会計時にQRコードを読み込み、割引券を利用します。

## 抽選・利用スケジュール ※原則3週間を1クールとして実施

抽選申込期間※2	抽選結果発表	利用期間	割引券発行計画数※3	
第1回抽選 10/16(月)~10/29(日)	11月1日(水)	第1クール	11月6日(月)~11月26日(日)	20万セット
		第2クール	11月27日(月)~12月17日(日)	20万セット
第2回抽選 11/2(木)~12/17(日)	12月27日(水)	第3クール	1月9日(火)~1月28日(日)	15万セット
		第4クール	1月29日(月)~2月18日(日)	15万セット
第3回抽選※1 2/21(水)~2/25(日)	2月27日(火)	第5クール	2月28日(水)~3月5日(火)	(上記の利用残)

※1 利用の状況によって、第5クール(第3回抽選)を実施する場合があります(第5クールを実施するか否かは、第4クール終了後に決定します。  
 ※2 各抽選には、当選回数によらず、どなたでもご参加いただけます。ただし、第2回以降の抽選では、当選回数の少ない方を優先して当選者を決定します。  
 ※3 各クールで利用されなかった割引券は、各クールの利用期間終了に伴い無効となります。利用されなかった割引券相当の残額は、次回抽選対象クールに再分配します。(例:第1、2クールの残額は、第3、4クールに再分配し、第2回抽選を実施)  
 ※抽選申込期間および利用期間の開始時刻は0時から、終了時刻は23時59分です。

## 対象業種

※県内の中小・小規模事業者(みなし大企業等を除く)が運営する店舗に限ります。

### 飲食業

日本料理/寿司/西洋料理/ステーキ/ピザ/パスタ/中華料理/焼肉/ラーメン/カレー/牛丼/アイス/ファミリーレストラン/ファストフード/居酒屋/カフェ・喫茶店/多国籍料理/持ち帰り弁当/その他飲食業

### 小売業

菓子・デザート・パン/食料品(デリバリー専門店を含む)/酒類/精肉/生花/スーパーマーケット・ショッピングセンター/衣料・身の回り品/生活雑貨/家具・家電/ホームセンター/書籍・文房具/おもちゃ・ベビー・子ども用品/自動車・自転車/化粧品・医薬品/工芸品/楽器/時計・眼鏡・補聴器/ガソリンスタンド/コンビニエンスストア/その他小売業

### サービス業

銭湯・温浴施設/娯楽施設・スポーツ施設/理容・美容/マッサージ/リラクゼーション/クリーニング/体験教室/タクシー・自動車運転代行/その他サービス業

■「しが割」の対象とならないもの/ (1)土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に関わる支払 (2)公共料金・各種手数料(振込手数料・電気・ガス・水道料金、自治体指定ごみ袋、保育料等) (3)国税、地方税等の公租公課 (4)有価証券、商品券・ビール券、おこめ券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード、旅行券、乗車券、チケット類(テーマパークやコンサート等)等の換金性の高いものの購入 (5)プレミアム分が加算されている回数券 (6)現金への換金、金融機関への預け入れ、宝くじ、公共ギャンブル、パチンコ等への支払 (7)事業に伴って使用する原材料、機器類や仕入れ商品の購入等、買掛金、未払金等の支払 (8)インターネット販売での購入→インターネットを通じて購入した商品の代金をコンビニエンスストア等で支払う場合も含む (9)たばこ(電子たばこを含む) (10)スポーツジム、文化教室等の月謝 (11)宿泊を伴う旅行代金 (12)保険診療 (13)風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務への支払 (14)特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの (15)その他、事務局が不適当と認めるもの



「しが割」事務局コールセンター (利用者専用)  
**TEL: 0570-056-223**  
 受付時間/9:30~17:30



「新・しが割」ホームページ  
 新・しが割   
<https://shin-shigawari.com>

